

建築法規

Introduction of Building Code

1 単位 (選択)

非常勤講師

【授業目的】 使いやすく、かつ安全な建築物に関する諸基準が定められた建築関連法規は、建築技術者が身につけるべき重要な知識である。本講義では、建築基準法およびその関連法規に関する基礎的知識を講述する。

【授業概要】 時間数の関係から、建築基準法を単体規定、集団規定に分け、最低限知っておくべき知識に限定して講述する。また、建築士法など関連法規および、運用のための制度規定についてもその概要を講述する。

【キーワード】 法律、建築基準法、建築士法

【到達目標】 建築基準法とその関連法規について基礎的内容を理解する

【授業計画】

1. ガイダンス、建築関連法規とは、建築基準法 総則 (面積、高さ、階数算定方法など)
2. 建築基準法 単体規定 1(居住環境)
3. 建築基準法 単体規定 2(構造計算、構造仕様)
4. 建築基準法 単体規定 3(防火、設備)
5. 建築基準法 集団規定 1(道路と敷地、用途規制)
6. 建築基準法 集団規定 2(規模、高さ、日影、形態規制)
7. 建築関連法規 (ハートビル法、建築士法など)
8. 試験

【成績評価基準】 出欠状況、試験、レポートで評価し、60 点以上を合格とする。

【学習教育目標との関連】 本科目は本学科の教育目標の 1 に 50%、3(3) に 50% 対応する。

【参考書】 イラストレーション建築基準法:高木任之(著), 学芸出版社, 2008 年

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=216500>

【備考】 授業を受ける際には、2 時間の授業時間毎に 2 時間の予習と 2 時間の復習をしたうえで授業を受けることが、授業の理解と単位取得のために必要である。